

# 平 戸 市 監 査 公 表 第 165 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査執行の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり報告(公表)します。

令和 4 年 3 月 2 日

平戸市監査委員 戸 田 幾 嘉

平戸市監査委員 首 藤 毅 彦

## 第 1 監査の対象

一般財団法人 平戸市振興公社

## 第 2 監査の期間

令和 3 年 12 月 2 日 (木)

## 第 3 監査の概要

### (1) 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

### (2) 監査の対象とした事項

令和元年度及び令和 2 年度事業のうち、平戸市からの補助金や委託料及び指定を受けた公の施設の管理事業に関する出納その他の事務の執行状況について

## 第 4 監査の方法

今回の監査は平戸市監査基準(令和 2 年 4 月 1 日施行)に準拠し、次の事項を主眼として、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長等の説明を受けるとともに、関係帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。

- (1) 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 契約等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他事業との会計区分は明確になっているか。
- (4) 公の施設に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。

## 第5 監査の結果

監査の対象とした令和元年度及び令和2年度の事務事業の執行については、一部改善・是正を要するもののほかは、おおむね適正に執行されていた。

指摘事項等は次のとおりである。

### <参考>監査等の結果の区分と基準

| 区 分  | 基 準  |
|------|--|
| 勸 告  | 指摘事項のうち、公務の執行や信頼性等に大きな影響を及ぼすため、特に措置を講ずる必要があると認められるもの   |
| 指摘事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・法令、条例、規則等に違反していると認められるもの</li><li>・予算を目的外に支出していると認められるもの</li><li>・事務処理等が著しく適正さを欠いていると認められるもの</li><li>・経済性、効率性、有効性の観点から問題があると認められるもの</li><li>・前回までの指導事項で是正の努力がなされていないと認められるもの</li></ul> |
| 指導事項 | 指摘事項のうち、軽微な誤りであり、今後、是正又は改善が必要と認められるもの  |
| 意 見  | 監査等の結果に添えて、組織及び運営の合理化に資するために、改善、検討などを促し、又は注意を喚起することが必要であると認められるもの  |

## 〔意見〕

### 1 指定管理者の自主事業（収益事業）の取り扱いについて

指定管理者の業務としては指定管理業務と自主事業に分類されるが、令和2年度において、平戸市振興公社が平戸市から受託している指定管理業務施設のうち、生月町博物館「島の館」（以下「島の館」という。）の売店事業は指定管理業務に含まれている。

平戸市は令和2年度から令和5年度までの「島の館」の指定管理料の算定について、平成27年度から平成30年度までの観覧料、売店売上、雑収入の収入合計から支出合計を差し引いた不足額を指定管理料としている。

したがって、収入が増加すれば指定管理料が減じられることになり、指定管理者の事業へのインセンティブが減退することになる。また、売店事業が赤字であっても、指定管理料の算定に算入し、公費で補填すべきなのかという問題も生じる。

こうしたことから、売店事業を指定管理者自らの責任と費用により自主事業として実施することが、事業への意欲を高めることになると思われる。

指定管理者の自主事業（収益事業）の取り扱いについて、必要に応じて所管課と協議されたい。

### 2 退職給付引当金の財源確保について

平戸市振興公社（以下「公社」という。）では、固定負債の退職給付引当金（以下「引当金」という。）の財源として特定資産の退職給付積立資産（以下「積立資産」という。）を充てている。

令和元年度は、平戸城と平戸文化センターの指定管理が受託できなかったこともあり、この2施設から9名、他施設から4名を加えた13名が退職したため多額の退職金が必要となった。

この支払いは、中小企業退職金共済制度の積立金と公社の負担金からなされており、公社の負担金の財源として、積立資産及び財政安定化資金の取り崩し並びに島の館事業の退職給付支出を充てたため、積立資産が大幅に減少した。

今後に必要な引当金に見合うよう積立資産を積み増すため、令和2年度において、職員給料の昇給停止や管理職手当を削減するなど経営努力を重ねたが、まだ積立資産が不足している状態になっており、今後も続いていく可能性がある。

これらのことから、資金管理には十分留意され、収益の確保に努めるとともに出資団体である平戸市に対し、経営状況と今後の方針について十分に説明されたい。